

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	ミネベア株式会社
【英訳名】	MINEBEA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	0267(32)2200（代表）
【事務連絡者氏名】	管理・企画・経理部門 経理部 軽井沢工場経理部統括次長 藤原 幸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
【電話番号】	03(5434)8611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理・企画・経理部門 副担当（経理部、経営管理部担当） 依田 博実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	132,448	139,101	251,358
経常利益 (百万円)	5,032	6,942	6,499
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,769	3,720	5,922
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,400	6,767	4,046
純資産額 (百万円)	95,245	105,284	109,777
総資産額 (百万円)	279,994	317,999	306,772
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.30	9.94	15.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3 -	9.47	15.54
自己資本比率 (%)	33.4	31.4	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,545	7,874	20,233
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,722	21,125	29,018
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,493	10,103	4,761
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,832	19,537	23,365

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.56	5.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第66期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の日本経済は、東日本大震災からの復興需要もあり内需は堅調に推移しましたが、海外経済の減速とアジア向け輸出の減少により景気の回復は弱まりました。米国経済は、個人消費は比較的堅調に推移し住宅着工件数も改善が進みましたが、失業率が高い水準で推移するなど弱い成長にとどまりました。欧州経済は、ドイツは比較的堅調に推移しましたが、他のユーロ圏では政府債務問題の対策効果が現れず失業率が上昇するなど、低迷が続きました。アジアでは、欧州経済低迷の影響を受け輸出の減速など、中国をはじめ他の多くのアジア諸国でも経済成長は鈍化してまいりました。

当社グループは、かかる厳しい経営環境の中で収益力のさらなる向上を実現し、経営効率改善により利益を確保するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、世界経済の減速下にもかかわらず、売上高は139,101百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ6,653百万円（5.0%）の増収、営業利益は7,700百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ1,648百万円（27.2%）の増益、経常利益は6,942百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ1,910百万円（38.0%）の増益となりました。四半期純利益も3,720百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ951百万円（34.3%）の増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社の主力製品であるボールベアリングの他に、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリ等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用のねじであります。主力製品であるボールベアリングは、第1四半期連結会計期間はタイの大規模洪水からの回復に合わせて販売が堅調に推移しましたが、当第2四半期連結会計期間には、世界経済の減速とHDD市場の悪化の影響を受け売上が減少しました。ロッドエンドベアリングは、航空機需要の増加に伴い受注も増加し、第1四半期連結会計期間に引き続き当第2四半期連結会計期間も、売上、利益とも堅調に推移しました。ピボットアッセンブリは、タイの大規模洪水以降は高水準のシェアを維持しており、当第2四半期連結会計期間にはHDD市場悪化の影響を受けたものの、前第2四半期連結累計期間に比べ増収、増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は56,944百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ2,341百万円（4.3%）の増収となりました。また、このような状況の下で継続的な原価低減に努めた結果、営業利益は14,471百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ1,093百万円（8.2%）の増益となりました。

回転機器事業

回転機器事業は、情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター）、HDD用スピンドルモーター及びその他精密モーターが主な製品であります。情報モーターは、当第2四半期連結会計期間に入り欧州をはじめとする主要市場の景気低迷による需要減少が顕著になり、業績は低迷しました。一方、HDD用スピンドルモーターは、第1四半期連結会計期間から拡販と原価低減に取り組んでおり、当第2四半期連結会計期間にはHDD市場悪化の影響もありましたが、高付加価値品の販売が増加して前第2四半期連結累計期間に比べ増収となり、損益も改善しました。また、精密モーターは、ハイブリッド車向けレゾルバが順調に売上を伸ばしました。なお、当第2四半期連結会計期間より、本年5月に買収したモアテックグループの業績を含めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は50,219百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ239百万円（0.5%）の増収となり、営業損失は962百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ455百万円の改善となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、液晶用バックライト、インバーター及び計測機器が主な製品であります。液晶用バックライトは、第1四半期連結会計期間よりタブレットPC向けの販売が始まりましたが、初期トラブルや一時的な在庫調整の影響もありましたので当初計画には未達でしたが、収益向上に大きく貢献しました。また、スマートフォン向け新モデルの生産、販売も始まり前第2四半期連結累計期間に比べ増収、増益となりました。計測機器は、自動車向けの回復と生産効率の改善により、堅調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は27,110百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ7,653百万円(39.3%)の増収となり、営業利益は404百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ366百万円(954.3%)の増益となりました。

その他の事業

その他の事業は、スピーカー及び特殊機器が主な製品であります。特殊機器は売上、利益とも堅調に推移しました。一方、キーボードの完成品生産から撤退したことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,827百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ3,580百万円(42.6%)の減収となりましたが、営業利益は308百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ464百万円の改善となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等6,520百万円を調整額として表示しており、前第2四半期連結累計期間に比べ731百万円の費用の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、総資産の圧縮、設備投資の抑制及び負債の削減等を進めておりますが、ここ数年は業績の拡大に向けて、積極的な設備投資を進めておりません。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は19,537百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,828百万円の減少となりました。また、前第2四半期連結会計期間末に比べ1,295百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。営業活動では、税金等調整前四半期純利益、売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増加並びに減価償却費等により7,874百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ1,671百万円の収入の減少となりました。投資活動では、主に有形固定資産の取得により21,125百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ7,403百万円の支出の増加となりました。また、財務活動では、短期借入金の増加10,075百万円及び長期借入金の増加3,687百万円等の収入がありました。一方、自己株式取得のための支払2,154百万円及び配当金の支払等がありましたので、10,103百万円の収入となりました。また、前第2四半期連結累計期間に比べ11,596百万円の収入の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、平成24年6月28日提出の第66期有価証券報告書に記載のとおりであります。なお、内容等についての変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,713百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,167,695	399,167,695	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であります。 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	399,167,695	399,167,695		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	470 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月18日 至 平成54年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 252 3 資本組入額 126 4
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしたします。 (2)新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」といいます。)に限り、新株予約権を承継することができるものとしたします。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしたします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできないものとしたします。 (3)各新株予約権の一部を行使することはできないものとしたします。 (4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできないものとしたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	5

(注) 1. 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりであります。

当社取締役(社外取締役を除きます。) 8名 470個

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行います。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとしたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしたします。

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり251円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺しております。

4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

なお、自己株式により充たさせる場合は、資本組入を行いません。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社になる場合に限ります。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合には、組織再編行為

の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じとします。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき交付するものとしたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとしたします。ただし、新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	399,167	-	68,258	-	94,756

(6)【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,225	7.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,880	6.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,768	4.20
公益財団法人高橋産業経済研究財団 1	東京都品川区西五反田2丁目12-19	15,447	3.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	15,349	3.85
株式会社啓愛社	東京都北区岩淵町24番11号	15,000	3.76
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	14,511	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,608	3.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,057	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	10,000	2.51
計		166,846	41.80

- (注) 1. 当社元社長高橋精一郎氏の提唱により、同氏が所有していた当社株式が寄付され、これを基本財産として、産業経済に関する調査研究及びその助成等を目的として設立された公益財団法人であります。
2. 当社は自己株式を20,247千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.07%)保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 19,422千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 18,716千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 528千株 |
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から、平成24年6月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年6月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株式会社三菱東京UFJ銀行につきましては、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、三菱UFJ信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,057	2.52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10,720	2.69
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,093	0.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,412	0.35
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	424	0.11
計		24,707	6.19

5. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成24年6月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	19,205	4.81
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	411	0.10
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市 ポラリス・パークウェー1111	1,476	0.37
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,536	0.38
計		22,628	5.67

6. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成24年8月24日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年8月20日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、日興アセットマネジメント株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	37,530	9.40
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	657	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	17,140	4.29
計		55,327	13.86

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,247,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 378,275,000	378,275	同上
単元未満株式	普通株式 645,695		同上
発行済株式総数	399,167,695		
総株主の議決権		378,275	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式291株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ミネベア株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	20,247,000	-	20,247,000	5.07
計		20,247,000	-	20,247,000	5.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,330	25,393
受取手形及び売掛金	5 58,794	5 63,348
有価証券	3 787	3 989
製品	16,897	20,905
仕掛品	14,623	14,641
原材料	9,647	10,871
貯蔵品	3,531	3,391
未着品	4,324	4,967
繰延税金資産	4,374	5,231
その他	16,603	12,709
貸倒引当金	129	127
流動資産合計	157,787	162,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	101,407	102,958
機械装置及び運搬具	231,887	223,211
工具、器具及び備品	43,206	42,211
土地	13,236	13,940
リース資産	1,619	1,281
建設仮勘定	6,514	9,716
減価償却累計額	270,831	257,735
有形固定資産合計	127,039	135,583
無形固定資産		
のれん	4,222	4,387
その他	1,256	1,089
無形固定資産合計	5,479	5,477
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 8,050	1, 3 6,345
長期貸付金	19	124
繰延税金資産	5,846	5,427
その他	2,498	3,334
貸倒引当金	13	673
投資その他の資産合計	16,401	14,557
固定資産合計	148,920	155,619
繰延資産	65	58
資産合計	306,772	317,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,336	26,391
短期借入金	53,449	63,182
1年内返済予定の長期借入金	15,157	19,003
リース債務	280	248
未払法人税等	791	1,563
賞与引当金	3,818	5,811
役員賞与引当金	23	60
製品補償損失引当金	16	11
環境整備費引当金	71	88
事業構造改革損失引当金	104	7
資産除去債務	-	135
その他	18,665	14,898
流動負債合計	115,713	131,401
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,700
新株予約権付社債	-	174
長期借入金	56,237	56,077
リース債務	442	398
退職給付引当金	4,666	4,806
執行役員退職給与引当金	145	157
環境整備費引当金	943	849
その他	1,146	1,148
固定負債合計	81,281	81,313
負債合計	196,995	212,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金	94,756	94,756
利益剰余金	41,790	43,980
自己株式	7,782	9,752
株主資本合計	197,023	197,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89	193
繰延ヘッジ損益	5	8
為替換算調整勘定	85,395	94,984
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	2,318	2,318
その他の包括利益累計額合計	87,629	97,504
新株予約権	-	45
少数株主持分	384	5,500
純資産合計	109,777	105,284
負債純資産合計	306,772	317,999

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	132,448	139,101
売上原価	² 103,956	² 107,878
売上総利益	28,492	31,222
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 22,439	^{1, 2} 23,522
営業利益	6,052	7,700
営業外収益		
受取利息	269	189
受取配当金	76	72
為替差益	-	51
保険配当金	-	178
その他	210	278
営業外収益合計	556	770
営業外費用		
支払利息	1,123	1,234
為替差損	64	-
その他	388	294
営業外費用合計	1,576	1,528
経常利益	5,032	6,942
特別利益		
固定資産売却益	³ 26	³ 245
特別利益合計	26	245
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 13	⁴ 12
固定資産除却損	⁵ 48	⁵ 69
災害による損失	-	⁶ 1,461
貸倒引当金繰入額	-	⁷ 669
事業構造改革損失	-	4
製品補償損失	22	-
環境整備費引当金繰入額	14	7
特別損失合計	98	2,225
税金等調整前四半期純利益	4,960	4,962
法人税、住民税及び事業税	1,939	2,103
法人税等調整額	374	611
法人税等合計	2,314	1,491
少数株主損益調整前四半期純利益	2,645	3,470
少数株主損失()	123	249
四半期純利益	2,769	3,720

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,645	3,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233	282
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	13,813	9,952
その他の包括利益合計	14,046	10,238
四半期包括利益	11,400	6,767
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,083	6,154
少数株主に係る四半期包括利益	316	613

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,960	4,962
減価償却費	9,957	9,553
のれん償却額	666	731
受取利息及び受取配当金	346	261
支払利息	1,123	1,234
固定資産売却損益(は益)	12	232
固定資産除却損	38	69
売上債権の増減額(は増加)	5,033	5,120
たな卸資産の増減額(は増加)	4,928	7,096
仕入債務の増減額(は減少)	3,217	2,767
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	659
賞与引当金の増減額(は減少)	1,659	2,082
役員賞与引当金の増減額(は減少)	41	36
退職給付引当金の増減額(は減少)	364	211
前払年金費用の増減額(は増加)	239	131
執行役員退職給与引当金の増減額(は減少)	36	12
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	-	4
環境整備費引当金の増減額(は減少)	27	21
事業構造改革損失引当金の増減額(は減少)	112	96
その他	460	403
小計	11,671	8,950
利息及び配当金の受取額	346	257
利息の支払額	1,119	1,227
法人税等の支払額	2,339	1,438
法人税等の還付額	986	88
保険金の受取額	-	1,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,545	7,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,595	5,726
定期預金の払戻による収入	1,783	4,973
有価証券の売却による収入	-	63
有形固定資産の取得による支出	12,533	20,668
有形固定資産の売却による収入	162	273
無形固定資産の取得による支出	175	206
投資有価証券の取得による支出	232	158
子会社出資金の取得による支出	43	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	355
貸付けによる支出	390	11
貸付金の回収による収入	318	8
その他	16	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,722	21,125

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,564	10,075
長期借入れによる収入	-	5,170
長期借入金の返済による支出	1,540	1,483
自己株式の取得による支出	2,011	2,154
自己株式の処分による収入	219	170
配当金の支払額	1,530	1,515
リース債務の返済による支出	195	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,493	10,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,118	793
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,789	3,941
現金及び現金同等物の期首残高	27,621	23,365
非連結子会社の連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	112
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,832	1 19,537

【連結の範囲又は持分法範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、MOATECH CO., LTD.、MOATECH MANUFACTURING PHILS., INC.、MOATECH REALTY, INC.、MOATECH ELECTRONICS (BEIHAI) CO., LTD.、HYSONIC CO., LTD.、MOATECH HONGKONG LIMITED、DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD.及びHYSONIC PHILIPPINES, INC.の株式取得を行ったため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで非連結子会社であった第一精密産業株式会社、DAIICHI PRECISION MOLD (HK) LIMITED及びDONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTDについては第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、MOATECH PHILIPPINES, INC.及びSEFFICE Co. Ltd.の株式取得を行ったため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。

【追加情報】

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の再導入について)

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の再導入を決議いたしました。

当社は、平成21年11月より本プランを導入しておりましたが、平成24年4月5日付で本プランが終了したことに伴い、導入中の実績等を総合的に勘案した結果、本プランを再導入することといたしました。

(本プランの再導入趣旨及び概要)

本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定される「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、本プラン再導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得します。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに従持信託は終了することになります。当社株式の売却益などの収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

また、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行う借入に関して保証を付すため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が借入金残債を弁済いたします。

当社株式の取得・処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っています。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当第2四半期連結会計期間末に従持信託が所有する当社株式数は6,181,000株であります。

(韓国公正取引委員会による立入検査について)

韓国所在の当社海外販売子会社は、平成24年7月4日及び5日に、ベアリング製品の取引に関して、韓国公正取引委員会の立入検査を受けました。

当社及び当社グループといたしましては、韓国公正取引委員会による調査に全面的に協力しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 . 非連結子会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
投資有価証券(株式)	1,328百万円	19百万円
投資有価証券(出資金)	84	84

2 . 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 . 有価証券及び投資有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

金銭信託の残高は2,579百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

金銭信託の残高は2,520百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

4 . 訴訟

前連結会計年度(平成24年3月31日)

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万バーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万バーツの更正決定並びに平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万バーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、この案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、及びこの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

この案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日及び平成23年8月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

当第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万バーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万バーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万バーツの更正決定並びに平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万バーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、及びの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日及び平成24年8月23日に取引銀行の支払保証により代位されております。

5. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	232百万円	204百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
荷造運賃	3,880百万円	4,207百万円
給料手当	6,160	6,336
賞与引当金繰入額	992	1,074
役員賞与引当金繰入額	30	60
執行役員退職給与引当金繰入額	17	11
退職給付費用	499	620
貸倒引当金繰入額	0	0
のれん償却額	666	731

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	3,780百万円	3,713百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	20	213
工具、器具及び備品	2	8
土地	3	23

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	11
工具、器具及び備品	6	0

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
建物及び構築物	32百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	11	6
工具、器具及び備品	4	25
リース資産	0	0

6. 災害による損失

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

タイで発生した大規模洪水に伴う操業低下期間中の固定費1,461百万円であります。

7. 貸倒引当金繰入額

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

台湾所在の当社海外連結子会社MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO., LTD.の取引先が実質的に経営破綻に陥ったことによる債権の回収不能見込額669百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	23,451百万円	25,393百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,619	5,856
現金及び現金同等物	20,832	19,537

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

株式の取得により新たにMOATECH CO., LTD.とその連結子会社7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	9,353
固定資産	3,620
のれん	9
流動負債	2,334
固定負債	405
新株予約権	44
少数株主持分	5,729
MOATECH CO., LTD.の取得価額	4,468
MOATECH CO., LTD.の現金及び現金同等物	4,824
差引: MOATECH CO., LTD.取得による収入	355

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,530	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金5百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	1,134	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年5月17日の会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議に基づき、自己株式の取得を平成23年6月20日に完了しました。この自己株式の取得による増加2,008百万円を四半期連結財務諸表に反映しております。これに単元未満株式の買取りによる増加2百万円及び従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少223百万円があり、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は8,068百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,515	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

（注）配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金0百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,118	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

（注）配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金18百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月から「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を再導入し、当社と従業員持株会専用信託口（以下「従持信託」といいます。）は一体であるとする会計処理をしております。これに伴って、第1四半期連結累計期間に実施された従持信託による当社株式取得を、自己株式の取得による増加2,154百万円として四半期連結財務諸表に反映しております。これに単元未満株式の買取りによる増加0百万円及び従持信託による自己株式の処分による減少184百万円があり、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は9,752百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	回転機器	電子機器	計				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	54,603	49,980	19,457	124,041	8,407	132,448		132,448
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,452	685	1,603	3,742	3,011	6,753	6,753	
計	56,056	50,666	21,061	127,783	11,418	139,202	6,753	132,448
セグメント利益 又は損失()	13,378	1,417	38	11,998	156	11,842	5,789	6,052

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機械加工品	回転機器	電子機器	計				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	56,944	50,219	27,110	134,274	4,827	139,101		139,101
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,373	605	468	2,447	2,709	5,156	5,156	
計	58,317	50,825	27,578	136,722	7,536	144,258	5,156	139,101
セグメント利益 又は損失()	14,471	962	404	13,913	308	14,221	6,520	7,700

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スピーカー及び特殊機器が主な製品であります。

2. セグメント利益又は損失に係る調整額のうち主なものは、のれんの償却額(前第2四半期連結累計期間666百万円、当第2四半期連結累計期間731百万円)、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用(前第2四半期連結累計期間5,011百万円、当第2四半期連結累計期間5,688百万円)であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円30銭	9円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,769	3,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,769	3,720
普通株式の期中平均株式数(株)	379,422,526	374,211,797
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2 -	9円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	14
(うち支払利息(税額相当控除後)(百万円))	(-)	(14)
(うち連結子会社が発行した新株予約権付社債に係る持分変動差額(百万円))	(-)	(0)
普通株式増加数(株)	-	20,176,451
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(-)	(20,157,000)
(うち新株予約権(株))	(-)	(19,451)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	連結子会社発行の新株予約権2種類(新株予約権の数9個)

- (注) 1. 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。
 中間配当による配当金の総額.....1,118百万円
 1株当たりの金額.....3円00銭
 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月5日

- (注) 1. 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
 2. 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金18百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

ミネベア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友野 浩司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。